

平成29年1月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（平成28年12月分）について

- 平成28年12月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではありません。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における作業員の負傷について	12月2日	—	C

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成28年12月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成28年12月分）

1．伊方発電所における作業員の負傷について

12月2日、伊方発電所3号機の屋外において、協力会社作業員が、移動中にコンクリートブロックの突起物に右足を引っ掛け、負傷したことから、同日12時13分、病院での治療が必要と判断し、社有車にて病院に搬送しました。

医師による診察の結果、「右大腿部切創」と診断されました（不休傷）。